

育児・介護からのジョブリターン制度の制定について

1 整備した制度の内容	
① 対象者の退職理由	結婚・配偶者の転勤・妊娠・出産・育児及び介護
② 対象者の年齢	就業規則で定める定年まで
③ 対象者は退職後何年以内か	5年以内
④ 再雇用時の処遇について	退職前の勤続年数、資格等級等及び退職から再雇用時までの就業経験、能力開発の実績を評価した上で決定する
⑤ 再雇用後の配置、昇進、昇給等の処遇について	退職前の勤務実績及び退職から再雇用までの就業経験、能力開発の実績等を踏まえた取り扱いを検討する
⑥ その他会社独自の制度	原則として退職時の雇用形態、職種を維持するものとするが、対象者の希望によってはこの限りではなく、勤務日数、勤務時間等も含め、対象者と相談の上決定する。
2 制度導入日	
令和2年11月1日	